

安心・安全

参加費無料

空き家の管理・活用・リフォームセミナー、個別相談会

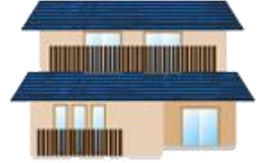
住まいのお手入れ・活用で、世代を超えて快適な暮らし！

～日頃の適切な管理で、価値ある家を次世代に引き継ぐ～

家族みんなの思い出が詰まった大切な住まいを、子どもや孫世代に引き継ぎましょう！

住まいは、きちんとお手入れすれば50年、100年と長持ちします。

本講座では、リフォーム事業者の選び方や住宅リフォームで成功するために必要な知識、空家になった際の管理や活用の方法、また安心して住み続けるための様々なサポートなど、住まいの管理・活用のためのお得な情報を紹介します。



平成29年7月29日(土)13:30 受付開始

セミナー 14:00～16:00

個別相談会 16:00～16:30

◆定員：セミナー 50名

個別相談会(1組30分、要予約)

・空家の相談:7組

・リフォームの相談:5組

※申込みは7/5から先着順(詳細は裏面参照)

また、個別相談会のみのご参加はできません。

◆会場：福島区民センター3階301会議室

大阪市福島区吉野3-17-23

- ・阪神電車/「野田駅」下車、徒歩6分
- ・地下鉄/千日前線「野田阪神駅」下車、7番出口より徒歩5分
- ・市バス/幹59「福島区役所前」下車、すぐ

～会場への行き方～



○プログラム

①	大阪府の空家に関する状況・取組みについて
②	大阪府住宅リフォームマイスター制度について
③	講演① (リフォームによる空き家利活用の方法について：リフォームその他による困った空き家を生きた資産に変える) (一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会近畿支部)
④	講演② (空き家の権利調整と利活用：借地借家・共有などの権利調整等) (一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会)
⑤	講演③ (空き家をめぐる法律問題：空き家問題への対処の仕方) (大阪弁護士会)
⑥	個別相談会 1組30分(申込者のみ)

セミナー参加者全員に「住まいのお手入れ」のパンフレットをプレゼント！



主催：大阪市福島区役所／大阪市此花区役所／大阪市浪速区役所／大阪市西淀川区役所／大阪府

／大阪府住宅リフォームマイスター制度推進協議会／大阪の住まい活性化フォーラム

○申込方法

○電話、ファックスまたはメールにてお申込み下さい。（ファックスでのお申込みの場合は、下記の申込書をご利用ください。）参加申込み後、特に連絡が無い場合は直接会場へお越しください。

○申込期間：平成29年7月5日（水）から平成29年7月21日（金）まで

○申込先：西淀川区役所地域支援課(安全まちづくりグループ)

TEL：06-6478-9897 FAX：06-6478-5979

メール：tk0002@city.osaka.lg.jp

参加お申込みを
お待ちしております



※キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。

申 込 書(FAX:06-6478-5979)

ふりがな		参加人数	
代表者氏名			人
代表者住所	〒		
電話番号		ファックス	
個別相談会 について	<p>問1. 参加のご希望についてお聞かせください。</p> <p><input type="checkbox"/>参加を希望する <input type="checkbox"/>参加を希望しない</p> <p>※参加をご希望される場合、以下についてもご記入ください</p> <p>問2. 相談したいのはどちらについてですか？どれか1つに☑してください。</p> <p><input type="checkbox"/>空家全般について→問3（1）へ <input type="checkbox"/>空家のリフォームについて→問3（2）へ</p> <p><input type="checkbox"/>現在お住まいの住宅のリフォームについて→問3（2）へ</p> <p>問3. 詳細な相談内容についてご回答ください。</p> <p>（1）空家に関する相談をしたい団体を以下より1つ選択ください。（定員7組）</p> <p><input type="checkbox"/>一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会（3組まで） <small>どうしたらいいかわからない、予防、権利調整（借地借家、共有等）、相続・承継、売買・賃貸借、維持管理、利活用、除却</small></p> <p><input type="checkbox"/>大阪司法書士会（3組まで） <small>権利関係が複雑になった場合の対応について 親族等への生前贈与・近隣同士での不動産売買・遺言・信託・相続登記等の相続手続きについて</small></p> <p><input type="checkbox"/>大阪弁護士会（1組まで） <small>遺言相続・遺産分割・財産管理人申立て制度・空家対策に関する法律相談</small></p> <p>（2）リフォームに関する相談内容について、以下より選択ください。（定員5組）</p> <p><input type="checkbox"/>バリアフリー改修について <input type="checkbox"/>工事費用について</p> <p><input type="checkbox"/>省エネルギーリフォームについて（太陽光発電、断熱改修など）</p> <p><input type="checkbox"/>自宅の間取り変更について <input type="checkbox"/>耐震診断・改修について</p> <p><input type="checkbox"/>水周りのリフォーム <input type="checkbox"/>リフォームの減税制度 <input type="checkbox"/>空家のリフォーム</p> <p><input type="checkbox"/>壁のリフォーム <input type="checkbox"/>屋根のリフォーム <input type="checkbox"/>その他</p> <p>●具体的な相談内容を下記にご記載ください。</p>		



【大阪府住宅リフォームマイスター制度】

<http://www.reform-meister.jp/>



【大阪の住まい活性化フォーラム】

<http://osaka-sumai-refo.com/>